



穴吹認定こども園の 「公私連携幼保連携型認定こども園」 移行説明会

【日時】令和4年6月30日（木）
午後7時～

【場所】穴吹農村環境改善センター

次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 出席者自己紹介
4. 説明
5. 質疑
6. 閉会

美馬市の現状

背景

少子化の進行に伴う核家族化・共働き世帯の増加に伴う教育・保育ニーズの多様化

課題

柔軟な教育・保育サービスの提供

目標

◎多様化した教育・保育ニーズに対応する施設の運営
◎子育て環境のさらなる充実や教育・保育サービス全体の向上

民営化を含む認定こども園のあり方を検討

民間活力の導入

運営手法の選定

運営手法

公私連携

民間移譲

民間委託

指定管理

公私連携を選定

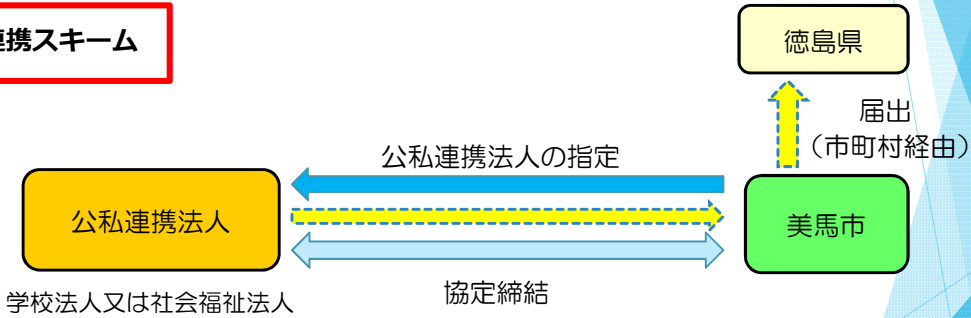
選定理由

- ①民間移譲は財産を全て民間に移譲しなければならないため困難
- ②幼保連携型認定こども園は学校に位置づけられており、「民間委託」及び「指定管理」はできない
- ③公私連携幼保連携型認定こども園は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第34条に規定されている
- ④公私連携方式は民間に完全に移管せず、市が運営に一定程度関与することができる

公私連携とは

市が、設置・運営主体である民間法人に対し、土地や建物などの設備について、無償又は廉価な貸付け、譲渡などによる設置の支援を行うとともに、締結した協定（人的配置や提供する教育・保育などについて規定）に基づいた運営がされているか指導監督するなど運営へ関与することができる制度。

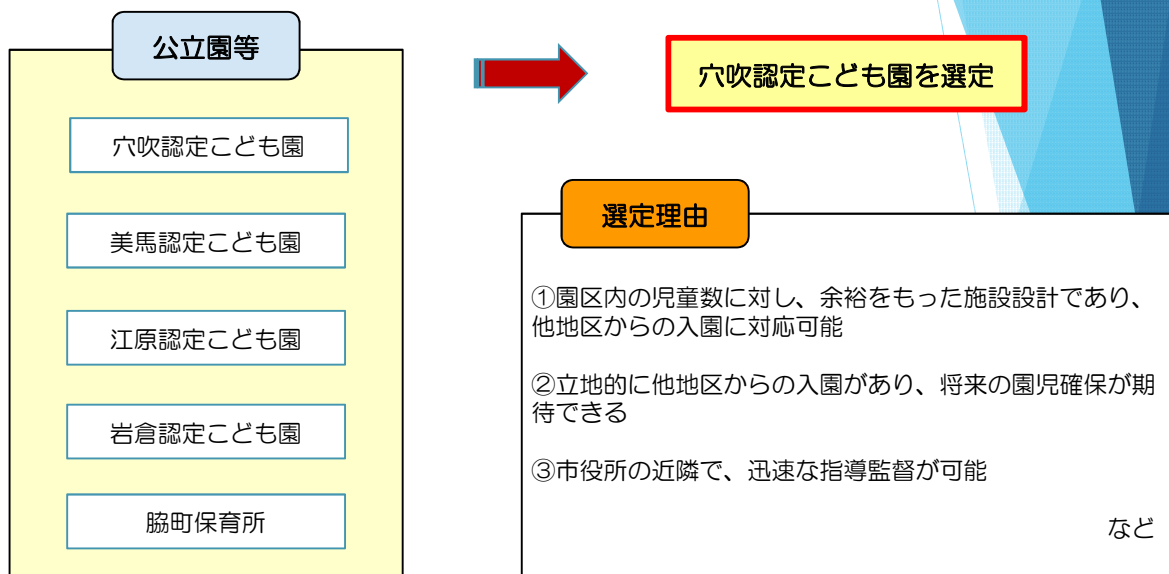
公私連携スキーム



【社会福祉法人】社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法に基づき設立された法人で、公共性の高い、営利を目的としない民間の法人のことをいう。

【学校法人】私立学校の設立を目的として設置される公益法人のことで、国または地方公共団体を除いては学校法人だけが学校教育法に定める学校を設立することができる。

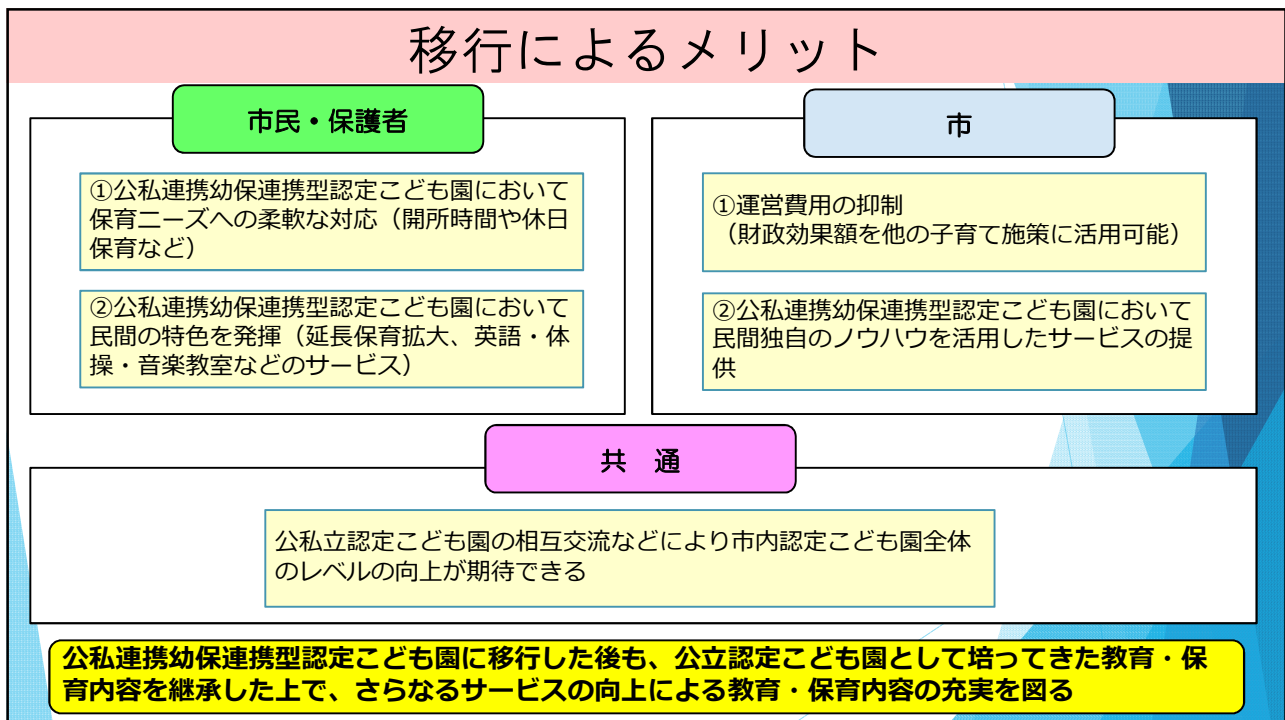
実施園の選定



移行スケジュール



移行によるメリット



期待される効果

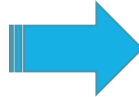
期待される効果

期待できるサービス

特色ある教育・保育サービス

時間外保育・預かり保育等の保育時間の延長

特別な行事



サービス(例)

【他民間園の例】

プロの外部講師による英語教育・音感教育・体操教室・水泳教室・科学教室等

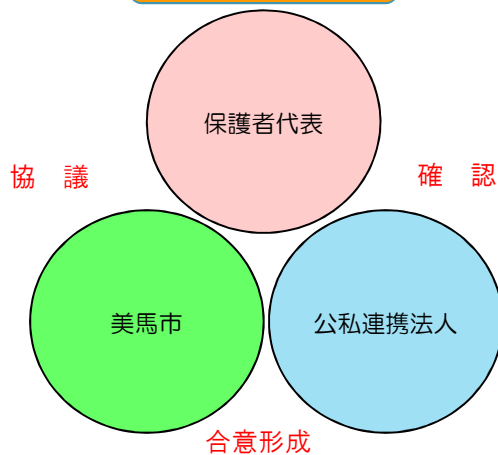
1号 8:30~19:00
2・3号 7:00~19:00
土曜保育 7:30~19:00
※時間外保育等は実費

お泊まり保育、キャンプ体験、田植え、カヤック体験など
民間ならではの行事

三者協議会について

公私連携幼保連携型認定こども園への移行に際して、「保護者代表」、「美馬市」、「公私連携法人」の三者から構成する協議会を設置し、移行後の園運営に関する諸事項について、確認・協議を行い、合意形成を図ることで、スムーズな園運営につなげる。

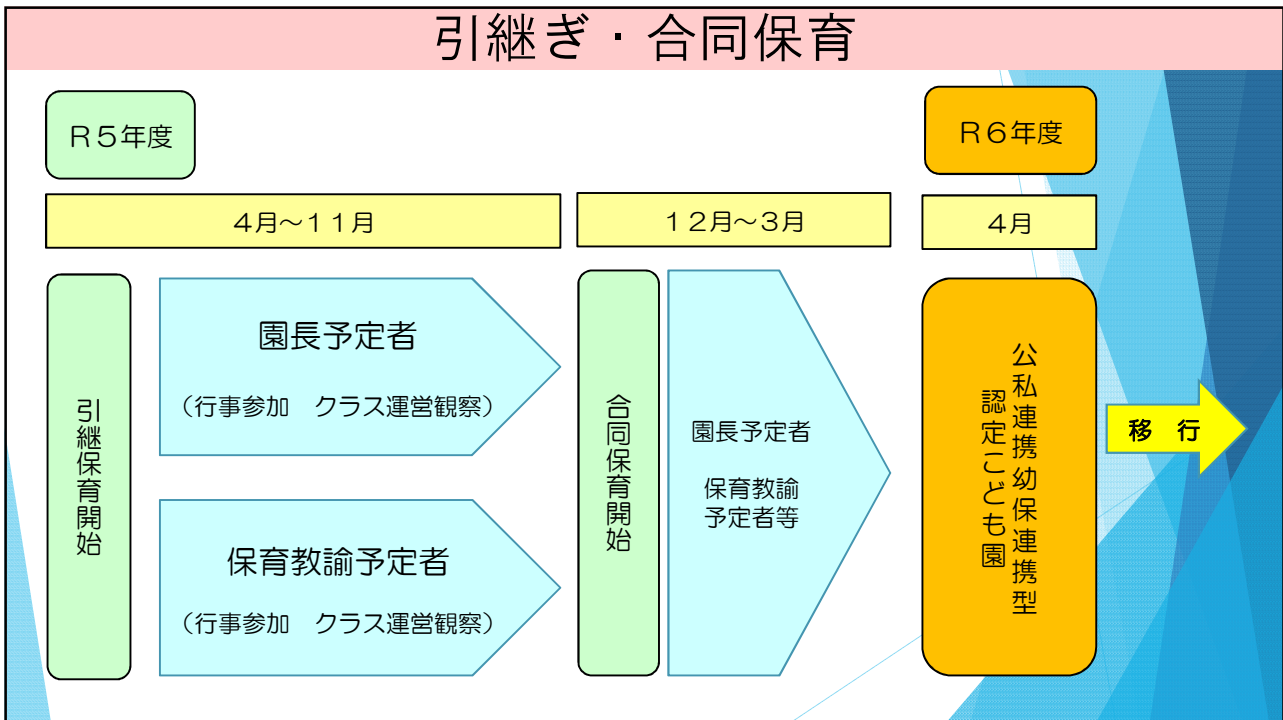
三者協議会



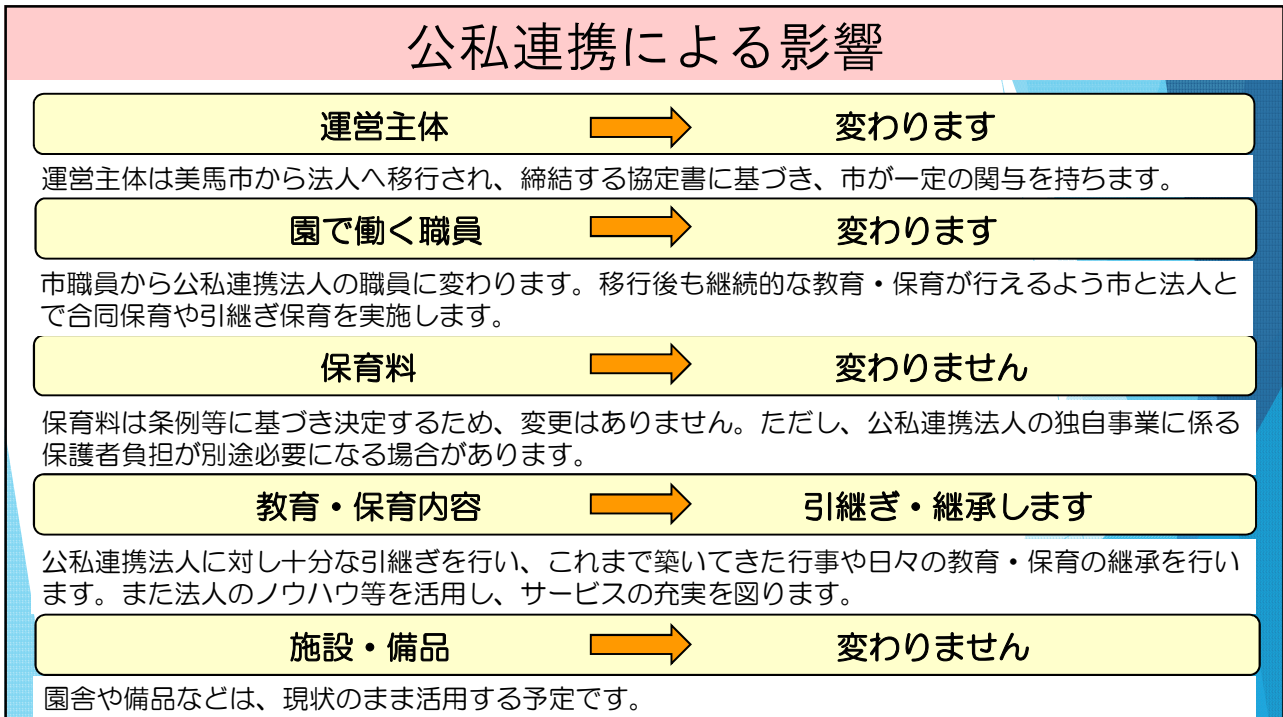
協議事項(例)

- ・独自サービスについて
- ・保護者負担額等
- ・給食について
- ・保育・教育時間について

引継ぎ・合同保育



公私連携による影響



公私連携後の取組

令和6年度以降の取組予定

◆市による指導監督等

市と公私連携法人との協定書に基づき、市が定期的に法人の運営状況や、協定が守られているかどうかを確認するなど、市が一定の関与を行い、必要に応じて、助言や指導を行います。

◆三者協議会の継続実施

引き続き定期的に保護者、市、公私連携法人での三者協議会を行い、協定内容の確認を行います。

◆アンケートの実施等

保護者対象のアンケートの実施により、移行後の評価を行い、施設運営に活かしていきます。